

# ロボット戦略 世界分散ファンド

## 愛称：資産の番人

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。

※運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

### 基準価額と純資産総額の推移(設定来:日次)

※分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
 なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



#### 商品概要

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 設定日   | 2016年9月30日                 |
| 信託期間  | 2021年8月23日まで               |
| 決算日   | 2・8月の各22日<br>(休業日の場合は翌営業日) |
| 信託報酬率 | 年 0.9936%<br>(税抜 0.92%)    |
| 基準価額  | 11,220円                    |
| 純資産総額 | 25,041百万円                  |

※投資対象とする外国投資信託証券にも別途信託報酬等がかかります。

#### 期間別騰落率

|       |       |
|-------|-------|
| 過去1ヵ月 | 5.9%  |
| 過去3ヵ月 | 5.5%  |
| 過去6ヵ月 | 7.2%  |
| 過去1年  | 11.6% |
| 過去3年  | —     |
| 設定来   | 14.4% |

※収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

#### 分配実績(1万口当たり、税引前)

|     |            |      |
|-----|------------|------|
| 第1期 | 2017年2月22日 | 100円 |
| 第2期 | 2017年8月22日 | 100円 |
| 第3期 | 2018年2月22日 | —    |
| 第4期 | 2018年8月22日 | —    |
| 第5期 | 2019年2月22日 | —    |
| 第6期 | 2019年8月22日 | —    |

設定来分配金合計 200円

#### 資産構成

| ファンド名                               | 比率     |
|-------------------------------------|--------|
| マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブー日本円クラス(ヘッジ付) | 96.1%  |
| T&Dマネーアカウントマザーファンド                  | 0.0%   |
| 現預金等                                | 3.9%   |
| 合計                                  | 100.0% |

※比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

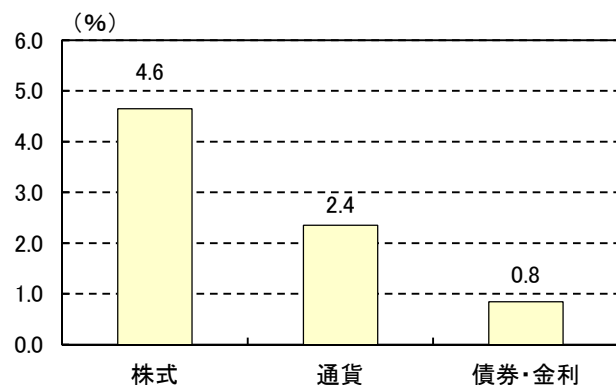
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## 投資対象ファンド「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブ」の運用概況 2018年1月末現在(現地基準)

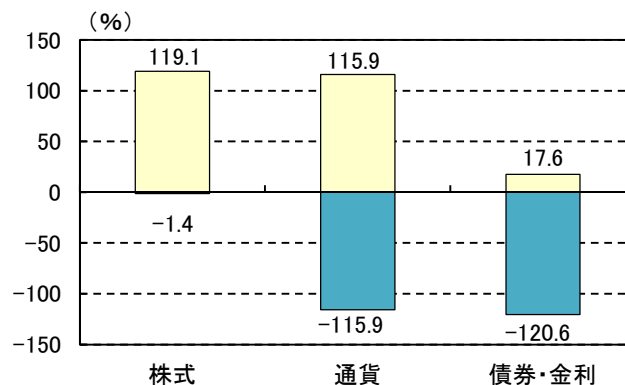
※当ファンドはルクセンブルク籍投資法人「マン・アンブレラ・SIGAV」のサブファンドである「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブ」が発行する外国投資信託証券「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブー日本円クラス(ヘッジ付)」に投資を行います。

投資対象ファンドの運用概況は、マン・グループ・ジャパン・リミテッドより入手したデータをもとに作成しています。また、データの基準日は現地基準です。

### ◆ セクター別寄与度



### ◆ セクター別買建／売建比率



### ◆ 寄与度上位／下位銘柄

| 上位5銘柄 |                |       |                 |
|-------|----------------|-------|-----------------|
| No.   | 市場／通貨          | 寄与度   | ポジション<br>(月末時点) |
| 1     | H株指数           | 0.70% | 買建              |
| 2     | ナスダック100指数     | 0.69% | 買建              |
| 3     | 米国債(10年)       | 0.53% | 売建              |
| 4     | 南アフリカランド(対米ドル) | 0.52% | 買建              |
| 5     | 香港ハンセン指数       | 0.49% | 買建              |

| 下位5銘柄 |               |        |                 |
|-------|---------------|--------|-----------------|
| No.   | 市場／通貨         | 寄与度    | ポジション<br>(月末時点) |
| 1     | スイスフラン(対米ドル)  | -0.30% | 売建              |
| 2     | イタリア国債(10年)   | -0.17% | 買建              |
| 3     | メキシコペソ(対米ドル)  | -0.15% | 買建              |
| 4     | フランス国債(10年)   | -0.15% | 買建              |
| 5     | フィリピンペソ(対米ドル) | -0.13% | 買建              |

### ◆ セクター別買建／売建比率(上位市場／通貨)

| 株式  |           |             |
|-----|-----------|-------------|
| No. | 市場        | 買建／売建<br>比率 |
| 1   | アジア(日本除く) | 35.6%       |
| 2   | 欧州(英国除く)  | 29.2%       |
| 3   | 北米        | 23.8%       |
| 4   | オーストラリア   | 8.9%        |
| 5   | グローバル     | 6.5%        |

| 通貨  |           |             |
|-----|-----------|-------------|
| No. | 通貨        | 買建／売建<br>比率 |
| 1   | 米ドル       | -152.7%     |
| 2   | ポーランドズロチ  | 25.1%       |
| 3   | オーストラリアドル | 20.6%       |
| 4   | 日本円       | -19.7%      |
| 5   | 英ポンド      | 18.1%       |

| 債券・金利 |           |             |
|-------|-----------|-------------|
| No.   | 市場        | 買建／売建<br>比率 |
| 1     | 北米        | -61.1%      |
| 2     | 英国        | -13.3%      |
| 3     | 日本        | -11.8%      |
| 4     | オーストラリア   | -11.0%      |
| 5     | アジア(日本除く) | -7.7%       |

※セクター別寄与度の数値は、AHL(注)プログラムのシステムから算出された推定値であり、運用報酬／金利／手数料は考慮されていません。売買、為替の変動、取引執行後の調整等により差異が生じる可能性があります。

(注)AHLとはAHL パートナースLLPの略です。AHL パートナースLLP(以下、AHL)は、「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブ」の運用会社です。

※買建／売建比率は、投資元本に対する株式、通貨、債券・金利の取引の想定元本の割合を示しています。なお、債券・金利セクターにつきましては、個別取引ごとの金利リスクの違いを考慮し、10年国債の想定元本に置き換えています。(例えば、10年国債よりもデュレーション(注)が短い金利先物の想定元本は小さくなるように調整されます。)通貨の買建／売建比率はAHLが投資している通貨セクターを反映したものであり、為替ヘッジやキャッシュマネジメントは含みません。

(注)デュレーションとは、市場金利の変動に対する債券価格の感応度(変化の割合)を示す指標です。

※寄与度上位／下位銘柄のポジションは、通貨については「対」の左側の通貨のポジションを記載しており、買建の場合は左側の通貨の買建、右側の通貨の売建、売建の場合は左側の通貨の売建、右側の通貨の買建を行っていることを表しています。

※セクター別買建／売建比率(上位市場／通貨)は、買建比率から売建比率を差引いた比率の絶対値が大きい順に表示しています。

※買建／売建比率のマイナス表記は売建を表しています。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドマネージャーのコメント

## 市況概況

2018年に入ってから金融市場では前年末にかけてのトレンドが継続しました。特に株式市場は障害を乗り越え、月末の数営業日前まで上昇を続けました。トランプ米大統領がドル高を推進しているにもかかわらず、ムニューシン米財務長官が米ドル安を容認するコメントを出したことから米ドル安が加速しました。また、世界経済フォーラム(ダボス会議)で金融市場に大きな影響力を持つ大手ヘッジファンド運用者のレイ・ダリオ氏が「債券は弱気相場入りした」とコメントしたことの影響を受け、債券価格は下落しました。

## 運用概況

当月の基準価額騰落率(分配金再投資ベース)は5.9%の上昇となりました。月を通じて、円建の外国投資信託証券である「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブー日本円クラス(ヘッジ付)」を高位に組入れました。また、「T&Dマネーアカウントマザーファンド」を組入れました。

「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブー日本円クラス(ヘッジ付)」の月間騰落率は、6.65%の上昇となりました。株式、通貨、債券・金利の全てのセクターから収益を獲得しました。なお、「ロボット戦略 世界分散ファンド」とのパフォーマンスの乖離は、主に当ファンドへの外国投資信託証券の基準価額の計上に通常2営業日ずれが生じるためです。

株式セクターでは、株式市場上昇を背景にナスダック100指数や中国H株指数を中心に株価指数の買建(ロング)・ポジションから収益を獲得しました。一方、FTSE100指数とTSX指数の買建(ロング)・ポジションは損失寄与となりました。

通貨セクターでは、米ドル下落の動きが顕著となる中、南アフリカランドやブラジルレアルを中心に、新興国通貨の米ドルに対する買建(ロング)・ポジションから収益を獲得しました。一方、月中にトレンドが転換したスイスフランやメキシコペソの米ドルに対するポジションからは損失が発生しました。

債券・金利セクターでは、金利が上昇するなかドイツ国債の買建(ロング)・ポジションから損失が発生しましたが、ユーロドルや米国債(10年)の売建(ショート)・ポジションから収益を獲得し全体では収益寄与しました。

## 今後の運用方針

主として、円建の外国投資信託証券である「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブー日本円クラス(ヘッジ付)」への投資を通じて、先進国および新興国の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引および為替先渡取引等を活用し、幅広い資産に投資を行い、値上がり益の獲得を目指します。

※市況概況および投資対象ファンドに関するコメントは、マン・グループ・ジャパン・リミテッドより入手したコメントをもとに作成しています。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

ルクセンブルク籍投資法人「マン・アンブレラ・SICAV」のサブファンドである「マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブ」が発行する外国投資信託証券へ投資することにより、値上がり益の獲得を目指します。

### ファンドの特色

1

主として円建の外国投資信託証券であるマン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブー日本円クラス(ヘッジ付)(以下「外国投資信託」ということがあります。 )への投資を通じて、先進国および新興国の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引および為替先渡取引等を活用し、幅広い資産に投資を行います。

2

外国投資信託の運用は、1987年の創業以来、一貫したコンピューター運用の実績を持つ英国のAHLパートナーズLLP(以下「AHL」ということがあります)が行います。AHLが世界最先端の金融技術の研究・開発により生み出した独自の定量モデルが、投資判断を行います。

- 主として市場動向の方向性にそって多数の先物等について「買い建て(ロング)ポジション」または「売り建て(ショート)ポジション」を構築することにより、中期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
- 先進国および新興国における多くの市場を対象としたシステマチック運用により、市場の上昇および下落局面において収益を追求します。特定の市場の動向に左右されにくい収益の追求を目指すことを絶対収益追求といいますが、必ず収益を得られることを意味するものではありません。
- 原則として、コモディティ市場への投資は行いません。

3

外国投資信託においては、原則として当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図ります。

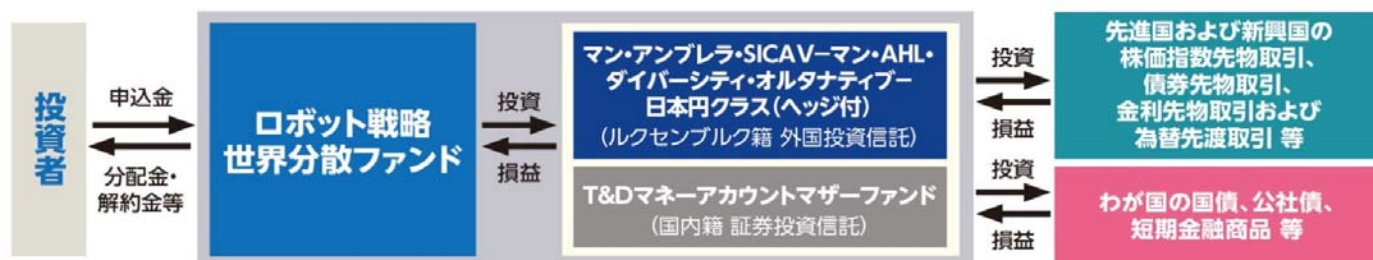
- 外国投資信託の実質的な通貨配分における各通貨と米ドルの間に発生する為替変動の影響を受けることがあります。

### ファンドの仕組み

ファンドは、以下の投資信託に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

主として円建の外国投資信託証券であるマン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブー日本円クラス(ヘッジ付)への投資を通じて、先進国および新興国の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引および為替先渡取引等を活用し、幅広い資産に投資を行います。

また、国内の証券投資信託であるT&Dマネーアカウントマザーファンド受益証券への投資も行います。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## 投資リスク

## ファンドのリスク

**ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

**したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

|            |                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク    | 株式、債券、通貨・為替等を原資産とする先物取引等の価格は、投資対象となる原資産の価格の動きや取引されている市場での需給等の影響を受けて変動します。なお、世界各国の先物取引等のロング・ポジション、ショート・ポジションを構築することにより、収益の獲得を目指すため、投資市場の上昇が必ずしも収益の要因とはなりません。先物取引等の価格が予想した方向と反対方向に動いたことによる損失の発生は、基準価額が値下がりする要因となります。 |
| 金利変動リスク    | 金利変動リスクとは、金利の変動により資産の価値が変動する可能性のことをいいます。特に債券は金利の変動に大きな影響を受けます。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。                                                                                         |
| 信用リスク      | 有価証券の発行者、または金融商品の運用先に債務不履行等が発生または懸念される場合、有価証券または金融商品等の価格は下落し、もしくは価値がなくなることがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。                                                                                                       |
| 為替変動リスク    | 外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。                                                                                                                          |
| 流動性リスク     | 市場規模や取引量が小さい場合や、市場の混乱、取引規制等のために、取引が行えない場合、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。また、ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。                                                            |
| カントリーリスク   | 投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。                                                                                                                                |
| デリバティブのリスク | ファンドの投資対象である外国投資信託は主として有価証券、金利関連のデリバティブに投資します。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、ファンドが損失を被るリスクを伴います。                                                   |
| レバレッジリスク   | 先物取引等によりレバレッジをかけた取引を行う場合には、先物取引等の価格が予想した方向と反対方向に動いた場合に、レバレッジがかかっていない場合に比べて損失が拡大し、基準価額が値下がりする要因となります。                                                                                                               |
| システムリスク    | コンピュータープログラムが機能しない等、システム運用に関して不慮の出来事が生じる可能性があります。基準価額が値下がりする要因となります。                                                                                                                                               |

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 分配金に関する留意点
  - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## 手 続 ・ 手 数 料 等

## お 申 込 み メ モ

|                        |                                                                                                                                                                       |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位                | 販売会社が定める単位<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                    |
| 購 入 価 額                | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                    |
| 購 入 代 金                | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                |
| 換 金 単 位                | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                            |
| 換 金 価 額                | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                    |
| 換 金 代 金                | 原則として換金申込受付日から起算して9営業日目からお支払いします。                                                                                                                                     |
| 申 込 締 切 時 間            | 原則として午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。                                                                                                                                   |
| 換 金 制 限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。                                                                                                                             |
| 購入・換金申込受付の<br>中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。                                                                     |
| 信 託 期 間                | 平成33年8月23日まで(平成28年9月30日設定)                                                                                                                                            |
| 繰 上 償 還                | 投資対象とする外国投資信託が存在しないこととなる場合には繰上償還されます。<br>また、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。                                                             |
| 決 算 日                  | 2月、8月の各22日(休業日の場合は翌営業日)。                                                                                                                                              |
| 収 益 分 配                | 年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>販売会社との契約によっては税引き後無手数料で再投資が可能です。                                                                                                    |
| 信 託 金 の 限 度 額          | 2,000億円                                                                                                                                                               |
| 公 告                    | 委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。                                                                                                                   |
| 運 用 報 告 書              | 2月および8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。                                                                                                                 |
| 課 税 関 係                | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。<br>配当控除の適用はありません。                                                                                             |
| 申 込 不 可 日              | 下記のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込はできません。<br>・ ロンドン、ルクセンブルク、ニューヨークの各銀行または各証券取引所の休業日<br>・ ロンドン、ルクセンブルク、ニューヨークの各銀行または各証券取引所の休業日の前営業日<br>・ 12月24日およびその前営業日<br>・ 日本の祝日の前営業日および前々営業日 |

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

**T&Dアセットマネジメント**

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <u>3.24%(税抜3.0%)を上限</u> として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                         |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                         |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 毎日、ファンドの純資産総額に <u>年0.9936%(税抜0.92%)</u> の率を乗じて得た額とします。<br>ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                         |
|                  | [信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率] (年率)                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                         |
|                  | 支払先                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 信託報酬率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 対価の内容                                   |
|                  | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 0.4104% (税抜0.38%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 委託した資金の運用等の対価                           |
|                  | 販売会社                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 0.5508% (税抜0.51%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
|                  | 受託会社                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 0.0324% (税抜0.03%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価           |
|                  | 投資対象とする外国投資信託                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>&lt;基本報酬&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>運用報酬 投資対象である外国投資信託において、外国投資信託の純資産総額に対して年1.0%の運用報酬がかかります。</li><li>管理報酬 マン・AHL・ダイバーシティ・オルタナティブの純資産総額に対して、上限年0.2%程度の管理報酬がかかります。</li></ul> <p>&lt;成功報酬&gt;</p> <p>外国投資信託の純資産総額(基本報酬控除後、成功報酬計上前)がハイ・ウォーター・マーク※を上回った場合、その超過部分に対して15%の成功報酬がかかります。当該報酬は計算期間を通じて毎日計上され、年1回支払われます。</p> <p>※ ハイ・ウォーター・マークは外国投資信託の当初設定元本または直近の決算日(最終営業日)において外国投資信託に成功報酬が発生した場合の成功報酬控除後の純資産総額となり、成功報酬計算期間を通じて毎日計算されます。計算期間内に外国投資信託に追加投資があった場合には当該追加投資金額分に応じて上昇し、解約があった場合には当該解約金額分に応じて減少します。</p> <p>外国投資信託の信託報酬は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。</p> |                                         |
|                  | 実質的な負担                                                                                                                                                                                                                                                                                       | <u>年2.1936%(税抜2.12%)程度+成功報酬</u><br>ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                         |
| その他の費用・手数料       | <ul style="list-style-type: none"><li>信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。</li><li>証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。</li></ul> <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                         |

※上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※本資料をご覧いただくにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)  
 インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

## ファンドの関係法人の概況

〔委託会社〕 ◇ 信託財産の運用指図等を行います。

**T&Dアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

〔受託会社〕 ◇ 信託財産の保管・管理業務等を行います。

**野村信託銀行株式会社**

〔販売会社〕 ◇ 受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

※ 次頁にファンドの販売会社の名称等を記載しています。

## ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

## 販売会社の名称等

2018年2月26日現在

| 販売会社           |              | 登録番号                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|----------------|--------------|----------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 今村証券株式会社       | 金融商品<br>取引業者 | 北陸財務局長<br>(金商)第3号    | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社イオン銀行      | 登録金融<br>機関   | 関東財務局長<br>(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社SBI証券      | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                              |
| 株式会社愛媛銀行       | 登録金融<br>機関   | 四国財務局長<br>(登金)第6号    | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社高知銀行       | 登録金融<br>機関   | 四国財務局長<br>(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社十六銀行       | 登録金融<br>機関   | 東海財務局長<br>(登金)第7号    | ○       |                         | ○                       |                                |
| 株式会社東和銀行       | 登録金融<br>機関   | 関東財務局長<br>(登金)第60号   | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社西日本シティ銀行   | 登録金融<br>機関   | 福岡財務支局長<br>(登金)第6号   | ○       |                         | ○                       |                                |
| 株式会社福島銀行       | 登録金融<br>機関   | 東北財務局長<br>(登金)第18号   | ○       |                         |                         |                                |
| 株式会社山形銀行       | 登録金融<br>機関   | 東北財務局長<br>(登金)第12号   | ○       |                         |                         |                                |
| 第四証券株式会社       | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第128号  | ○       |                         |                         |                                |
| 高木証券株式会社       | 金融商品<br>取引業者 | 近畿財務局長<br>(金商)第20号   | ○       |                         |                         |                                |
| ちばぎん証券株式会社     | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第114号  | ○       |                         |                         |                                |
| 中銀証券株式会社       | 金融商品<br>取引業者 | 中国財務局長<br>(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                                |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品<br>取引業者 | 福岡財務支局長<br>(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                                |
| 水戸証券株式会社       | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第181号  | ○       | ○                       |                         |                                |
| めぶき証券株式会社      | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第1771号 | ○       |                         |                         |                                |
| 楽天証券株式会社       | 金融商品<br>取引業者 | 関東財務局長<br>(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                              |
| ワイエム証券株式会社     | 金融商品<br>取引業者 | 中国財務局長<br>(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                                |

※加入協会に○印を記載しています。

※株式会社愛媛銀行は、ネット取引でのお取扱いとなります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、8ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は

T&amp;Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>